

令和4年度ペレットストーブ・ボイラー購入補助について

上田市では、森のエネルギー推進事業補助金交付要綱に基づき、ペレットストーブ、ペレットボイラー(以下「ペレットストーブ等」という。)の購入に要する経費に対し、補助金を交付しています。

令和4年度の補助台数は2台で、補助金交付のための条件、必要な書類等は下記のとおりです。

記

- 1 交付対象者 市内に居住、若しくは事業所を所有する個人または事業者
- 2 交付条件
 - (1) ペレットストーブ等を自ら購入し、かつ、市内の住居又は事業所において使用すること。
 - (2) ペレットストーブ等を県内に事業所又は代理店を有する者から購入すること。
 - (3) 使用するペレットは、県産間伐材を利用したものを使用し、ペレット購入先と、協定の期間(3年間)を記載した燃料供給に関する協定書を締結すること。
 - (4) 設置完了年度の翌年度から起算して5年間は、当該ペレットストーブ等を使用すること。
 - (5) 市税に滞納がないこと。

3 交付対象機種

- ・ペレットの自動供給機能を有するもの

4 対象経費及び補助額

対象経費	補助額
個人住宅又は事業所において使用するペレットストーブ等の本体の購入に要する経費(税抜)	1台につき10万円以内

5 提出書類

- (1) ペレットストーブ等の設置前
 - ・補助金交付申請書(様式第1号)、納税状況調査同意書
 - 添付書類:見積書(写)、設置予定箇所位置図・写真、設置機種のカatalog等(写)、維持管理に関わる誓約書、長野県産ペレットの燃料供給に係る協定書(写)等
- (2) ペレットストーブ等の設置後
 - ・実績報告書(様式第2号)
 - 添付書類:領収書及び内訳書(写)、設置状況写真(ペレット燃焼中のもの)等
- (3) 検査後
 - ・請求書

- 6 その他 実績報告書提出後、設置状況及び運転状況等について現地確認を実施します。

お問合せ先 上田市役所 農林部 森林整備課 電話：23-5124 FAX：23-5982
--